

## 令和6年度第5回 鳥取大学学長選考・監察会議 議事要旨

日 時 令和6年11月27日（水）15時20分～16時00分  
会議方法 対面会議（オンライン併用（Google Meet））  
会 場 鳥取大学事務局棟3階 第1会議室  
出席者 宮崎委員（議長）、小林委員、林田委員、松本委員、吉岡委員、渡辺委員、  
坂口委員、明石委員、武中委員、恒川委員  
陪席者 三木事務局長、内田監事、足立監事

### 議 題

#### 1. 次同学長候補者選考に向けた検証及び課題の検討について

次回の学長候補者選考に向けて改善を図るため、以下のとおり、今回の学長候補者選考における検証及び課題の検討を行った。

##### （1）意向調査の投票資格者について

意向調査の投票資格者について、令和6年1月24日開催の令和5年度第3同学長選考・監察会議において、次回の学長候補者選考の実施までの間、十分な時間をかけて引き続き検討を行うこととしたことを踏まえ、来年度以降の本会議において検討を開始し、次期学長の再任審査の前年度（令和9年度）までに決定することとした。

##### （2）意向調査管理委員会の委員について

###### ① 委員の要件について

意向調査管理委員会の委員について定める鳥取大学学長選考等規則第10条第2項において、学長候補者の資格を有すると認められる者を推薦した者（以下「推薦者」という。）が委員から除かれていないことに関して、監事から、意向調査の公正性の確保に関して疑義が生じる恐れがある旨説明があり、検討の結果、さらなる公正性の確保のため、同項に意向調査管理委員会の委員から推薦者を除く規定を加え、次回の学長候補者選考までに規則改正を行うこととした。

###### ② 意向調査のオンライン実施時の委員の人数について

意向調査管理委員会の委員について定める鳥取大学学長選考等規則第10条第2項において、委員は6部局から推薦された各3人（計18人）で組織することとしているが、今回本学で初めてオンラインで意向調査を実施したところ、従来の対面での実施に比べ、業務量が大幅に減少したことを受け、検討の結果、意向調査をオンラインで実施する場合の委員は、6部局から各2人の計12人とし、次回の学長候補者選考までに規則改正を行うこととした。

(3) 意向調査のオンライン実施について

今回本学で初めて意向調査をオンラインで実施したところ、投票率が法人化後最高であったこと、準備及び運営に係る人員と時間が大幅に削減され業務の効率化を図ることができたこと、アンケートで大半の投票有資格者から好意的な回答を得られたこと等について説明があり、問題なく実施できたことを確認し、次回の学長候補者選考実施の際の参考とすることとした。

(4) 学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦人数について

鳥取大学長選考等規則第5条第1項第1号において、学長候補者の資格を有すると認められる者の推薦について、「鳥取大学経営協議会及び鳥取大学教育研究評議会からの推薦各2人以上」と規定されているが、今回を含め過去の学長候補者選考においても、必ずしも各会議から2人以上の推薦がなされておらず形骸化していること、同条第3項において1人の選考候補者しか得られない場合であっても選考手続を進めることができる規定が設けられたこと等を考慮し検討した結果、「各2人以上」の規定を削り、次回の学長候補者選考までに規則改正を行うこととした。

(5) 所信表明演説会・面談について

今回の所信表明演説会から質疑応答の時間を設けたが、所信表明演説会・面談ともに特段のトラブルや学内教職員からの意見等は無かった旨説明があり、問題なく実施できたことを確認し、次回の学長候補者選考実施の際の参考とすることとした。

2. 現学長の職務の評価について

議長から、令和5年度第4回の本会議（令和6年3月21日開催）において策定した「鳥取大学長職務評価実施要項」に基づき作成した具体的な実施日程・方法について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。